

第1回

新宿区次世代育成協議会

令和3年7月26日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 3時02分開会

○事務局 皆さま、こんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
ございます。

ただいまから、令和3年度第1回新宿区次世代育成協議会を始めさせていただきます。

当協議会の事務局を担当させていただいております、子ども家庭部子ども家庭課長の生田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、委員の委嘱でございます。

(委員委嘱)

次に、定足数を確認させていただきます。

(定足数確認)

次に、本日の資料について確認をさせていただきます。

(資料確認)

次に、会場内の新型コロナウイルス感染予防対策についてご説明をさせていただきます。

(感染予防対策をふまえた本日の進行について)

次に、当協議会の会長であります吉住健一新宿区長からご挨拶申し上げます。

○吉住会長 皆さま、こんにちは。区長の吉住でございます。

本日、次世代育成協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日、第九期のスタートの会議となりますが、このたびも委員をお引受けをいただきましてありがとうございます。八期以前からお務めいただきました委員の皆さまにおかれましては、これまでの経過をよくご存じで、また、新たに今期から委員になられた方は、また新たな視点でご意見を賜ることができればありがたいと思っております。さらに学識経験の先生、今日はお二人ご出席いただいておりますが、引き続き、よろしくお願いいたします。

前期の第八期のときにおきましては、第二期新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定をさせていただきます、初年度を終えたところになります。

今年度は計画の2年目にあたりますが、この計画に基づきまして、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援、また、質の高い保育の確保、放課後の小学生の居場所の充実、虐待の未然防止、子どもの貧困の連鎖の防止などの施策に取り組み、安心して子どもを産み、育てられるよう、また、未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、力を尽くしてまいります。

本日の会議では、計画の進捗状況等についてご報告させていただく予定でございます。第

九期の次世代育成協議会におきましても活発なご意見をいただきまして、地域の皆さまと共に子どもの成長をしっかりと応援できるまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

これから任期の間、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、議事に入らせていただきます。

新宿区次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。これからは、次第に沿って区長が進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○吉住会長 それでは、これからの議事につきまして、座長を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

次第の3番にあります、第九期新宿区次世代育成協議会の委員紹介となります。

本日は、第九期初めての協議会でございます。各委員の紹介につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局 委員の皆さまのご紹介でございます。例年、この協議会におきましては、マイクをお回しして自己紹介といった形でお願いしているところではございますが、感染症対策のことを考えますと、お一人お一人前に出てきていただいてご挨拶いただくことが難しいと考えておりまして、大変恐縮ではございますが、お手元に配付させていただきました委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきますと思います。

以上でございます。

○吉住会長 続きまして、次第4番の副会長の選任となります。

新宿区次世代育成協議会条例第5条第2項において、「協議会に副会長を置き、委員の互選によってこれを定めること」、また、第3項におきまして、「副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または、会長が欠けたときはその職務を代理すること」としています。

これに基づき、副会長を互選により選任いたします。

皆さま、いかがでしょうか、ご推薦なさりたい方がいらっしゃいましたら挙手をいただきまして、前のほうまでお願いいたします。

(挙手) それでは、委員、お願いいたします。

○委員 これまで新宿区次世代育成協議会にご尽力いただいております福富護先生を副会長として推薦させていただきたく存じます。

○吉住会長 ご推薦、ありがとうございました。

皆さまにお諮りしたいと思います。ただいま福富委員のご推薦がございましたが、よろし

いでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

福富委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○**福富副会長** 大変未熟ですが、全力を尽くします。よろしくお願いいたします。

○**吉住会長** ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第の5、報告に入らせていただきます。

(1) としまして、新宿区次世代育成協議会の概要についてです。第九期となり初めての協議会ですので、改めてこの協議会についてご説明させていただきます。

それでは、事務局から説明をさせていただきます。

○**事務局** 子ども家庭課長でございます。

それでは、次世代育成協議会の概要について、資料1を使いましてご説明をさせていただきます。

この協議会は、条例により設置をされていまして、まず、第1条のところ、目的、設置のところを記載させていただいております。読み上げさせていただきます。

新宿区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長の附属機関として、この協議会が設置されているものでございます。

第2条、所掌事務、皆さまにお願いしたいこととございます。

この協議会については、次世代育成支援施策に関する重要な事項について協議していただくものでございます。

そのほか、協議会は、次世代育成施策の推進を図るために必要な事項について区長及び区内の関係行政機関に対し意見を述べることでござりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

3のところはこちらの所掌事務については、新宿区子ども・子育て会議の所掌事務に該当するものを含まないものとするという記載があります。

どういうことかと申しますと、先ほど区長からも新宿区子ども・子育て支援事業計画について皆さまに進捗等ご報告させていただきながらご意見をというようにお話ございました。

この計画書のつくりですが、第1章で基本的な考え方ですとか、他の計画との関係みたい

なところを記載しております。

第2章におきまして、この計画策定当時の区の現状、それから、その現状を踏まえて課題を区としてどう捉えているのか、さらには、その課題に対してどういうふうな取組を進めていくのか、主な事業などを掲載しています。

第3章は、法定計画としまして、国から求められている就学前の児童の保育・教育と、13の地域子ども・子育て支援事業に対して各自治体でどれぐらい今後必要なニーズ量があるのかを推計し、その推計に対して各自治体として、その定員数をどのように確保していくのかを計画の中に記載しています。この3章構成で計画書ができています。

子ども・子育て会議は法律の中で3章の部分について、意見を聞きながら自治体が取組を進めることとされております。この協議会におきましては、第2章の部分について主にご意見をいただきたいという内容になりますので、そのようにご理解いただければと思います。

続いて、また、資料1に戻っていただきまして、組織、第3条でございます。この協議会、会長及び委員43名以内をもって組織するというので、その委員43名の内訳についてはここに記載のとおりの内訳となっております。

それから、資料1をめくっていただいて、裏面でございます。

第4条、委員の任期でございます。委員の任期は2年でございます。ですので、今年度と来年度のご協力をお願いしたいと思います。

それから、次に、第9条において、部会が設置できるという記載がございます。

過去、この協議会におきましては、国等からの求めに応じまして、子ども、若者に対する支援策について、それから、貧困対策についての取組についてなどをテーマに部会を設置して、皆さんにご意見を伺いながら区としての考え方をまとめさせていただきました。

また、先ほどご紹介させていただきました計画を策定する際にも事前の調査のところから部会を設置していただき、計画の策定といったところまでご意見いただいたところでございます。

ただ、今期につきましては、現時点で国のほうから各自治体に対して何か求めがあるかということ、今のところはそうではないということ、それから、計画の策定につきましては、この計画自体が令和2年度から令和6年度までを計画期間としておりますので、計画の策定、または、その事前段階の調査というようなところはまだ今期の第九期の委員の任期中には作業が生じないというところでございますので、現時点では、部会を設置するといった予定はございません。

ただ、今後、国のほうからの何がしかの通知等々ございましたら、当然、協議会の中で皆さんにお諮りさせていただき、部会を設置することもあり得るかもしれませんというところでご承知おきいただければと思っております。

簡単ではございますが、概要についての説明は以上となります。

○吉住会長 ただいまの説明につきましてご質問、あるいは何かご意見ございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、(2) 新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)における事業進捗状況(令和2年度実績)について、事務局から説明をいたします。

○事務局 子ども家庭課長でございます。

資料2を使ってのご報告になります。まず、この資料の見方でございます。2ページをお開きください。

2ページの真ん中辺り、左肩の番号で言いますと7番のところが緑色の網かけになってございます。こちらにつきましては、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に該当する事業ということで緑色で表させていただいております。

それから、その緑色のセルのずっと上、4番のところは、黄色の網かけがされていると思います。こちらにつきましては、この計画を策定させていただいたのが令和3年3月でございます。その後、事業内容の見直しをしたものについては、この事業番号のところを黄色く網かけをさせていただいております。これが資料の見方となりますのでご理解いただければと思います。

事業の進捗につきまして事細かに一つ一つ説明をさせていただくと時間の関係もごさすし、あらかじめ郵送させていただいておりますので、ある程度読み込まれて、質問がある方もいらっしゃるかと思いますので、その時間を確保したいと思います。私からは全体的なお話をさせていただきたいと思います。

全ての事業数が、289の事業がございました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業がありました。例えば、11ページをお開きいただければと思います。

11ページの一番上の事業番号56番の文化体験プログラムの展開について、表の右から2番目に令和2年度の主な実績を書かせていただいておりますが、こちらの事業の実績は、新型コロナウイルス感染症対策のため全てのプログラムを中止ということでございました。この

ように事業自体を中止せざるを得なかった事業の数が全289事業のうち25事業ございました。

また、次の例示といたしましては、1ページをご覧ください。事業番号の3番目、子どもの施策への参画促進という事業がございました。こちらの令和2年度の主な実績、記載してある下から2行目の括弧書きのところ、小学校は当初3校の予定でしたが、1校が新型コロナウイルス感染症対策のため中止になり、事業の一部中止といったような状況でございました。

このように事業の一部を中止せざるを得なかった事業や、手法変更した事業が289事業のうち41事業ございました。中止と一部中止など合わせますと全部で影響を受けた事業が66事業で、全体の22.8%、2割ちょっとの事業が何がしかの影響を受けたといったような全体の状況でございました。

各個別の事業についてご質問等がありましたら、この後お願いしたいと思います。

説明は以上です。

○吉住会長 ありがとうございます。

ただいま説明がございました新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）における事業進捗状況について、委員の皆さんのご意見やご質問を承りたいと思います。

ご意見のある方は前方までお越しいただきまして、お名前をおっしゃった後にご意見等をお願いいたします。

それでは、委員、どうぞ。

○委員 現在、ご報告いただきましたコロナによる事業中止の数について、そんなにあるのかと思ったのですが、もう一方で、この全体の事業に関する評価が、アウトカム評価についてどうなっているかということをお伺いしています。コロナが終われば事業を全て復活させるということが目的になっているのか、それとも、今回できなかった事業に関しては、やらなかったことによって何か影響があるのかということをお伺いされて、もう一回、再びやるのか、それとも充実させるのか、逆に縮小していくのかなど、どのように判断されるのでしょうか。その点についてお伺いさせてください。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 まず、実際問題、この状況が終わってからどうなるのかということは見えてこない部分があるかと思いますが。ですので、収束した後、今までと同様にできる、そして、やる必要があるものに関しては当然やっていくべきものと考えております。

ただ、収束の状況によっては、今までと同じような手法が使えないような場合については、

当然、手法の変更を各事業担当課で検討し、当然課題の解決に向けた適切な事業手法によって今後も事業展開していくものと考えてございます。

それから、実績について、よかったのか、悪かったのかということについては、まず、見方といたしましては、表の右から2番目のところに主な実績がございます。さらにその左側のところにそれぞれの年度、計画の基になっているところの年度が若干違っていますが、そこに目標がございますので、そこに向かって令和2年度の取組が実際達成できているのか、まだ道半ばなのかという形で見ていただけるとよろしいのかなと思います。

説明は以上です。

○委員 ありがとうございます。

目標について拝見しますと、実施すること自体が目標になっていたり、進捗していくこと、それから、事業自体の確保というコメントが非常に多いので、その事業自体が子どもたちに向けてどのようなよい成果、もしくは、あまり成果がなかった、みたいなことを評価するかがちょっと分からないなという印象を持っております。

ただ、おっしゃったように、コロナ禍における事業の変更というのは、通常の年度のやらない、やるとはまた違う影響があると思うので非常に判断が難しいとは思いますが、事業自体をやったかどうかではなくて、それが子どもたちにどういい影響、もしくは、あまり影響がなかったのかどうかというのを気にしていただけるとうれしいなと思いました。ありがとうございます。

○吉住会長 そのほかご意見、ご質問ございませんでしょうか。

では、どうぞ前のほうへお越しく下さい。

○委員 今のご質問にちょっと重なるところがあるのですが、前年度も申し上げたのですが、コロナ禍での子どもたちの姿とか、取り巻く環境が見えてこないで、どこをよりどこにこの協議会で意見したり、話し合ったりしたらいいのか分かりません。

去年もそういう意見を申し上げたのですが、去年の今頃は本当に混乱の中で、ノウハウもなくて、現場も大変だろうということでなかなか分析まで追いつかなかったのは分かるのですが、もうあれから1年たっていて、例えば、いろんな学校とか保育園、学童、幼稚園など各現場で実践は重ねられてきているし、ノウハウもたまっていると思います。

例えば、36ページにDVのことがあるのですが、私が知るレベルとしてはニュースで耳にする程度の情報でも、このDVの事業概要が、意識啓蒙を行っていきますというレベルでは多分ないんだろうなと思っています。また、私の出身である学童クラブのことは31ページに、

放課後の子どもの居場所の充実というところで上がっていますが、これも、実際は学童クラブの定員は増えているのですが、「ひろばプラス」というところがあって、あと、「ひろば」といって全校生徒を受け入れる放課後の居場所があるのですが、実際、コロナが始まってからひろばは開設をされていなくて、放課後の子どもたちは一体どこにいるんだろうという心配があります。

現役の保護者の皆さんに聞いたら、ひろばプラスといって、4年生以上の主に学童に入れない子とかが通っているところは、学校も子どもたちが増えていて教室が足りないということで、今まで使えていた部屋が使えなくなって、図書室を借りたり、ある日は会議室を借りたりということで、居場所がなかなか安定しないという話も聞いています。

今も、多分、役所の皆さんは手いっぱいかもしれないのですが、次世代育成の観点からは、現状を分析して課題がどうか、そろそろ洗い出ししてもいいのではないかと思います。

区としてそういう動きを、今、している最中で発表できないのか、それとも、今後やる予定なのか、それとも、区民も交ざって、区長まで入って話す場は、この次世代育成協議会の場だけだと思うのですが、この会で話す動きがあるのかということ伺いたいです。

○吉住会長 検討状況についてのご指摘でした。

○事務局 子ども家庭課長でございます。

まず、調査するかどうかという点は、昨年度も担当課長のほうから調査の予定は今のところないというお話をさせていただいていたと思います。

まず、この計画についてですが、基本的に国の考え方は、5年間のうちの真ん中の年、3年目のときに見直しをすればいいとされていますが、本区においては毎年度状況を見ながら事業の内容変更が必要なものに関しては変更するという対応をさせていただいております。

ですので、各事業の所管課におきましては、当然、その内容変更をするかどうかというのは現状を踏まえて判断していると思います。この協議会の全体会は年2回というところが例年のペースでございますので、第2回のときに変更の事業について現状を踏まえて必要に応じて所管課がご報告する形になろうかと思っております。

○吉住会長 そのほかご質問やご意見ございませんでしょうか。

それでは、一旦ここでこの項目につきましては終わらせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、(3) 待機児童解消対策の進捗状況について、事務局から説明いたします。

○事務局 保育指導課長兼務保育緊急整備等担当でございます。

それでは、資料3-1と資料3-2を用いまして待機児童解消の進捗状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料3-1をご覧ください。右側に「待機児童数」という欄がございます。それぞれの区立・私立、保育園・子ども園等の園ごと、歳児ごとの待機児童を表している表となっております。

一番上のほうから区立保育園・子ども園の状況が掲載してございまして、1ページ目の下のほうから2ページにかけて私立の保育園・子ども園、3ページ目の下から2番目のところに区立と私立の保育園・子ども園の待機児童数が掲載してございます。

3ページ目の一番下のほうには保育ルーム、それから、家庭的保育者ですとか事業所内保育所、居宅訪問型保育で、下のほうに特定教育・保育施設、地域型保育所、保育事業、包括の待機児童数が掲載してございます。

ご覧いただきましたとおり、令和3年4月は待機児童ゼロを達成することができたというような状況をご報告させていただくものでございます。この間、関係する団体の皆さんに多大なるご尽力をいただきまして新宿区として待機児童ゼロを、達成できたものでございます。この場を借りて厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それから、続きまして、3枚目の待機児童解消に向けた取組について、資料3-2をご覧ください。

こちらは、上が令和3年度に、令和4年度以降に向けた保育施設の整備を進めていく計画を掲載したものでございます。

一番上にルーチェ保育園西新宿と書いてございますが、既存の西新宿にあるルーチェ保育園という東京都認証保育所を、定員を拡大して認可保育園にしていくということを計画してございます。開設時期は令和3年10月でございます。

現在、この保育所は定員が30名ですが、定員を35名加えた65名の認可保育園として令和3年10月に開設する予定となっております。

保育所を整備するために区内を東南・中央・西北の3つの地域に分けて考えています。2番目の東南地域は、四谷特別出張所、箆筒町特別出張所、榎町特別出張所、角筈特別出張所の地域でございます。こちらに賃貸物件による認可保育所1所を75名規模で整備する予定となっております。令和4年4月開設の予定です。

それから、3番目の中央地域は、若松町特別出張所、大久保特別出張所、柏木特別出張所の地域です。こちらも賃貸物件による認可保育所として75人規模の保育所を整備する予定で

ございます。

それから、4番目にその他としまして、認証保育所の廃園1所となっております。こちらは既に昨年度、子ども・子育て会議等でご報告、公表させていただいていますが、日本保育サービスの東京都認証保育所が廃園するものでございます。廃園でございますので、定員としては39名の減でございます。

これによりまして、令和4年4月の定員としては、本来ですと、この閉園がなければ185名の定員増というところでございますが、この閉園を受けまして146名の定員増と予定してございます。

それから、中央にある表が定期利用保育の実施で、「空き保育室型」というのは新しくできた保育所の、4・5歳児クラスの申込が少なく保育室が空く傾向がございますので、この空きを利用した定期利用保育の実施でございます。

その下の「専用室型」というのは保育所に一時保育専用室を整備して、それを利用した定期利用保育でございます。定期利用保育はパートですとか、短時間の勤務の方をターゲットにした保育事業でございます。こちらは令和3年度中に28名と45名、合わせて73名程度の定員を確保するものでございます。

3番目の棒グラフが保育施設定員の推移でございます。

令和2年から3年につきましては、先ほど申し上げた認証保育所の閉園等の影響を受けまして、さほど大きな増加はありませんでしたが、待機児童ゼロを達成できたというところでございます。

令和3年から4年につきましては、先ほど申し上げた146名の定員の確保の予定でございます。

待機児童解消に向けた取組の説明は以上でございます。

○吉住会長 ありがとうございます。

ただいま説明をさせていただきました待機児童解消対策の進捗状況について、皆さまのご意見、ご質問を伺いたいと思います。

ご意見等ある方、前のほうまでお越しいただきましてお名前をおっしゃった後にご意見等をお願いいたします。

特によろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、(4)子どもの貧困対策の進捗状況について、事務局から説明をいたします。

○事務局 子ども家庭課長でございます。

子どもの貧困対策の進捗状況についてご報告をさせていただく前に、資料4-1、令和3年度新宿区子育て支援施策ガイドをお手元にご用意いただければと思います。

こちら、例年、私ども子ども家庭課で作成をさせていただいている小冊子になります。例年と違うところをご紹介させていただきます。7ページをご覧いただきたいと思います。

左の上から2番目のところ、子育て支援施策ガイド外国語版について今年度新しく入れ込んでいるものでございます。

以前、こちらの協議会でも、新宿区は外国にルーツがあるご家庭が多いため、こういった冊子による情報提供は外国籍の方にもきちんと届くようにしたらいかかといったようなご意見をいただいたところでございます。

それを受けるような形で今年度、外国語版を作成し資料として添付させていただいております。資料4-2の英語版、中国語版、それから韓国語版ということで、こちらの冊子のQRコードを読み取っていただくとホームページ上の電子データに飛ぶことができます。各団体においてこのような情報についてご活用いただければということでご案内をさせていただきました。ご意見、ありがとうございました。

続いて、進捗状況についての報告に移ります。

資料4-3をご覧いただければと思います。

先ほど資料2でご説明をさせていただいた事業の中から子どもの貧困対策等に資する事業として、国の大綱に示されている関係する事業について、その国の大綱の大項目、中項目、小項目の順番で並べ替えてお示しをさせていただいております。内容自体は、先ほど資料2の内容とそんなに変わりはありません。

こちら、コロナ関係ですと、全173事業のうち14の事業が中止をせざるを得ないような状況でございました。また、一部中止等というような対応をさせていただいたのが別に21事業ございましたので、合わせて35の事業に影響があったということで、全体の20.2%ということになってございます。先ほど、計画事業全体でいけば22.8%ということで、貧困の事業についても大きく影響を受けた割合的には変化はなかったというような状況にございます。

それから、続いて、資料4-4でございます。

こちらにつきましては、子ども・子育て支援事業計画の中で貧困等に資する事業の中で、新型コロナウイルス感染症に対応して拡充して実施させていただいた事業が6事業ございました。

また、国や東京都の財源も活用し、給付金といった新規の事業を実施させていただきました。新規の事業が7事業と拡充事業が6事業で、全部で13の新規、拡充事業の一覧表でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○吉住会長 ただいま説明させていただきました子どもの貧困対策の進捗状況について、皆さまのご意見、ご質問を承りたいと思います。

ご意見等ある方は前までお越しいただき、お名前の後にご意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、続きまして、(5)新宿区子ども未来基金の状況について、事務局から説明をいたします。

○事務局 子ども家庭課長でございます。

資料5を用いまして、新宿区子ども未来基金の状況についてご報告をさせていただきます。

まず、1番、寄附の受入れ状況につきましては、(1)令和2年度につきましては19件、令和3年度は7月15日までの情報でございますが、4件ほど寄附を頂いております。寄附金額につきましては記載のとおりでございます。

2番目、基金残高は7月15日現在3億2,011万3,000円ほどでございます。

それから、3番目、活動への助成状況として、まず、昨年度の助成の状況についてご報告をさせていただきます。

昨年度は9の活動について269万9,000円ほど助成をさせていただきました。

ただ、昨年度は新型コロナウイルスの影響を受け、表の下のところ、※の1つ目です。5番、6番の活動については、なかなか年度の前半の活動が難しかったということで9月から活動をされたというような取組でございました。

それから、8番、9番の活動につきましては、何とか活動できるよう準備はしていただいたのですが、結果的に年間通じて活動ができなかったといったような状況でございました。

このうち、8番の活動につきましては、右側に書かせていただいておりますが、3万1,000円ほど助成をしました。活動がないのに助成をしたのはどうしてだろうと疑問を持たれる方もいらっしゃるかもしれません。先ほどお話ししたとおり、活動ができるようになれば活動したいということで、活動の周知・広報をされておりましたので、その部分は必要な経費として助成の対象として、広報・周知にかかる3万1,000円助成をさせていただいたので、このような記載となっております。

それから、※の最後でございます。

昨年度、コロナの影響が長引いたことから、年度の途中にコロナウイルスの対応に係る消耗品ですとか、パーティションの備品等について、別途加算ということで上限10万円、助成率10分の10ということで新たに助成をさせていただきましたというのが昨年度の報告でございます。

裏面を見ていただきまして、今度は令和3年度の活動でございます。

年度当初、基金を活用した助成について申請の募集を行い、計画についてご提案をいただき、区で審査・確認をいたしました。結果、8の活動に対して395万2,000円ほど助成を決定させていただきました。

活動の内容的には例年と同じような、子ども食堂、それから、コロナということも受けまして、集まってもらうのではなく食品を届けようといったような工夫をしていただくような活動もされております。それから、学習支援についても例年助成を行っている内容かと思っておりますが、今年度、特徴的なところというのが、番号の8番のところでございます。

NPO法人東京ソテリアからのご提案で、演劇活動による表現活動という内容となっております。こちらは、障害をお持ちのお子さんと健常のお子さんが表現活動を通じてお互いの相互理解を深めようというような取組を考えており、さらには、それをホールで発表することによって心のバリアフリーを推進していきたいというようなご提案でございました。こちらが例年とは違う新たな活動として特徴的なものでございます。

表の下の※にございますとおり、昨年度に引き続きコロナ対応に係る費用については今年度も引き続き上限10万円、補助率10分の10で対応させていただきたいと考えております。

活動助成につきましては、年度当初の募集は終了しましたが、まだ予算のほうに若干余裕がございますので、今、第二次募集に向けた準備などもさせていただいております。お知り合いの団体等ございましたらお声がけいただければと思っております。

○吉住会長 ただいま説明をさせていただきました、新宿区子ども未来基金の状況について、ご意見、ご質問を伺いたいと思います。

ご意見等ございます方、前までお越しいただきまして、お名前をおっしゃった後にご意見等をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次第の6に移ります。意見・情報交換をさせていただきたいと思っております。

委員の皆さまのお立場から、次世代育成に関わることなどにつきましてご発言いただければと思います。

ご発言なさる方は前までお越しいただきまして、お名前をおっしゃっていただきました後に発言をお願いいたします。

活動の告知でも結構でございますので、もしございましたらご発言いただければと思います。

(発言の希望なし)

そうしましたら、少し時間ございますので、公募区民委員の皆さま、3人の方いらっしゃいますので、それぞれご発言をいただきたいと思います。

それでは、お願いいたします。

○委員 私、地域で民生委員もさせていただいているのですが、子育てや子どものことも含めて、福祉に関して非常に危機感を持っておりましたので、今回区民委員に応募して、参加させていただくことになりました。

今日、初めて会議に参加させていただきました。1つ、区の方をお願いしたいこととしては、各課でいろんなことをやっていらっしゃるのとはすごくよく分かって、非常に応援していきたいという立場であるのですが、各課の横の連絡をもっと密に取っていただきたいと思いました。一つ一つの行いが個々でやっていくことになってしまうと、どうしても無駄な部分が出てくると思うので、なるべく情報交換も含めて、我々も連携させていただけるとありがたいかと思います。ありがとうございます。

○吉住会長 突然のご指名にもかかわらず、ありがとうございます。

実際、事業を様々な部で立てておりますが、こことここが連携したらもっといろんな人に参加してもらえるのにとか、この施設は福祉部で所管しているのですが、健康部の事業でそこを活用したらもっとよくなるのではないかとか、いろいろそういうことが子どものこと以外にも出てまいりますので、引き続き横の連携、自分の部署の仕事だけじゃなくて、区役所の中でどんな事業が行われていて、自分の事業をもっとうまく回していくためにはどこと連携したらいいのか、そういうことを常に考えるように、今後も職員に対して伝えていきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、委員、お願いいたします。

○委員 下は4歳から、上は19歳までの孫が6人います。そういう中で、子育てやいろんな面でこちらの会議にはご厄介になっているかと思います。

また、新宿に住んで3代、父、私たち、娘が新宿にお世話になっていきますので、何かしら新宿に恩返しができたらと思っています。ちょっと考えてきたことをお話ししたいと思えます。

先ほど資料2で、幾点か自分で考えたことがありますので、それを説明させていただきたいと思えます。

まず、4ページです。16、17、18、19、24というところを読みまして、そこで感じたことについて、意見、お願いがあります。

よく14歳の8月14日という言葉が聞きます。これは中学2年生だと思えますのですが、特に注意なくちゃいけないということをよく伺っています。といえますのは、14歳の8月15日を過ぎるといろんなことが変わってきまして、9月に入って最悪の場合も出てくるということだです。

特に児童・生徒に変化があって、不登校やいじめの問題も浮上してくるのではないかと思っています。まして、コロナ禍でいろんな問題が重なって、最悪の状況にならないようにと、今、私は考えているところだです。

そこで、教育委員会の教育指導課や教育支援課に対してお願いがあるのですが、最悪の状態といえますのは、児童・生徒の自殺だです。新宿区の中にも過去いろいろあったかと思えますが、そういう中で、今、自殺防止のことを、特にコロナ禍で子どもがいろんな面で孤独になっている場合もありますし、親の面でもいろんな問題が浮上しているかと思えます。特に、この夏休み中に教育指導課、あるいは教育支援課が自殺の防御策として、いろんな角度からアンケートの実施や、あるいは、スクールカウンセラーの方々の協力を得ながら9月に向かって万全な対策を取っていただきたいと思っています。

第2点が、10ページの53番だですが、これは安心・安全ということも踏まえて、みんなで考える身近な公園の整備ということだですが、よく地元の白銀公園に行きます。そういう中で、多々感じたことがあります。まず、令和6年度の目標の中に整備公園1園と書いてありますが、これはどこなのかなということだです。

次に、白銀公園のことだです。シーソーがありまして、衝撃を柔らかくするためにクッションがあります。そのクッションが老朽化しているのか、あまり衝撃が柔らかくならず、ドンドンというような感じになってきています。もう一つ、そのクッションところの砂がだんだんなくなってくるのか、クッションが出てきて、逆にそのクッションで転んでシーソーの板にぶつけるような状況も多々見えています。

みどり公園課でいろいろ点検をしているかと思いますが、地元の住民としては安心・安全で子どもを公園で遊ばせたいと思っていますので、危険箇所はないかということをもう一度安全点検をお願いしていただきたいと思います。

あともう一つは、これは予算がありますので難しいかと思いますが、滑り台はあっても、小さい子の滑り台がありません。ですから、若いお母さん方の話を聞いていると、大きい滑り台は駄目よ、年がいかないからって怒っている面が多々あります。もし、予算があれば、納戸町公園とか、あるいは、中町公園のように小さい子が滑れるような滑り台をつくっていただきたいと思います。

以上感じた点とお願いです。ありがとうございました。

○吉住会長 ありがとうございました。

1点目が、教育委員会の自殺対策についてです。2学期になったときのためにどういう対策ができているのかということ、2点目は、公園について、具体的に今年度以降、どの公園を整備するのかということです。

○事務局 ご質問、ありがとうございます。教育調整課長でございます。

本日は教育指導課、あるいは教育支援課の担当課長は出席しておりません。私が教育委員会事務局を代表して参加をさせていただいておりますので、いただきましたご質問をしっかりと受け止めた上で、お話をさせていただきます。本日は学校長も参加をさせていただいておりますが、学校生活において、このコロナ禍でなかなか思うように教育活動ができない状況もございます。

また、家庭内で様々なストレスも抱えている状況もございますので、夏休みや冬休みなど長期休業期間明けに実際にそういった行動が起こるケースというのはよく全国的にも言われています。

ですので、私どもも、年間通じてしっかりと様々な取組を行っているわけでございますが、例えば、学校で行うhyper-QUというアンケート調査などもお子さんたちの異変を見逃さないためのものとして実施をしていますし、「ふれあい月間」という期間を設けて、取組を実施させていただいております。

特に休み期間中も毎日のようにコロナの感染で濃厚接触になりましたという報告を学校にいただいているような状況もございますので、しっかりと子どもたちとつながっていきたいと考えています。なおかつ、今年度は、1人1台のタブレット端末を配付させていただいております。これはご家庭に持ち帰っていただいて、家庭の中でも自学・自習ができる状況が

ございます。

こういったICT機器も活用しながら子どもたちとのつながりをしっかりつくって異変を見逃さない対応を取ってまいりたいと考えているところでございます。

貴重なご意見、ありがとうございました。

○事務局 引き続きまして、土木管理課長です。

本日はみどり公園課の課長は出席していませんが、みどり土木部を代表しまして私から回答させていただきます。

1点目ですが、みんなで考える身近な公園の整備についてです。令和2年については、やよい公園の整備、令和3年については、みょうが坂の児童遊園の計画づくり、令和4年については、みょうが坂の児童遊園の工事を行ってまいります。

それから、今、分かっている範囲での計画でございますが、令和5年については、東五軒町の再整備の計画をつくっていく予定でございます。

それから、ご意見のありました白銀公園の関係でございますが、公園については職員等で点検等を順次行っておりますので、ご意見のありましたシーソーについては現場を確認させていただければと考えております。

また、滑り台についても、持ち帰って関係する部署と現場の状況を確認したいと思います。

○吉住会長 それでは、続きまして、委員、よろしくお願いします。

○委員 私は、上の子どもが区立中学校、下の子どもは区立小学校に通っています。保育園も新宿区の区内で過ごしまして、思う存分新宿を満喫する子どもたちと一緒に暮らしております。ありがとうございます。

コロナになって気がついたことは、新宿区から一步も出なくても全く暮らしに不便がなかったとびっくりして、公園含めて子どもたちがまちの中も安全にどこにでも行けますし、すごくいいところに住んでいるなということを実感させていただいた1年でした。

私は今地域で子ども食堂をやっています。今、6年目に入りまして、新宿区役所の方にご協力いただきまして、ひとり親家庭や経済的に困りのお家庭を中心に活動を続けさせていただいております。

なので、コロナ禍でもお弁当配付に切り替えて活動を続けさせていただきました。

ふだん苦勞してやっついて、どんなことをやっているのかというお話をする機会がないので、今回お集まりの皆さんは次世代の育成に関わる方なので、お話しさせていただければと思います。

コロナで何が変わったかを共有させていただきたいと思いますが、経済的に弱者だった方たちが、パートの回数が減ったことによって本当に転落しそうな感じになってしまっています。

具体的には、携帯電話の電話代が払えなくてお母様と連絡が取れないご家庭が何軒かあります。どうやって子ども食堂の次回のお知らせをするかといいますと、電話代を払ってなくてもコンビニや駅でW i - F i が無料でつながるので、そこで、やり取りをしてすごく細かい絆で今つながっています。

それから、仕事も雇い止めになっていると外出先がなく、中学生の子どもがいる母子家庭で六畳一間のワンルームでお住まいになっていると、ものすごく関係が煮詰まって過干渉、共依存になっていて怖いなと思っています。

お子さんによっては、家にも学校にもどこにも居場所がなくて、外に行って帰ってこないみたいなことも起こるようになり、居場所の確保が本当に切実なんだなと思っています。

また、例年ですと、保健師さんから情報をいただいて、赤ちゃんを産んだばかりのお母様が子ども食堂に来てくださるのですが、新生児のお母様がコロナを怖がって外出せず、子ども食堂にも全く来ないということが怖いなと思っています。一人っきりで家の中で赤ちゃんを抱えているとよくないと思うので、そういった方とどうやったら接触できるかなと思っています。

それから、DVから逃げているという方には、食品などをお届けしようにも、住所が言えず、困ってしまって、宅配便のセンター止めやコンビニ受取りなどの手段を使って、必要な物品や食品を届けることをさせていただいています。DVから逃げている、ひとり親ではない方というのが、大変なんだなと思っています。

それから、昨年、コロナが始まって雇い止めになり、雇用保険が切れて、生活が急変してしまう方が出てきています。1年経って次の仕事が決まらず、不安になっていて、タイムラグがあると感じています。また自営の方で、なかなか飲食店が再開できない方も、今、本当にシビアな状況になっています。

それから、昨年度、食事へのニーズがすごく高まっていたので、段階的に、5,000円程度の食品をお渡ししてみる活動も行いました。もう少し金額を増やしてみることを考え、生活状況をアンケートで聞いてみました。

一般的な家計調査で、ひとり親のご家庭は、ほかの家庭と比べると月1、2万の差があると言われていたのですが、やはり、1万5,000円分ぐらいの食品をお渡しする段階になって、

ようやく暮らし向きが上向いてきたという回答が出ていました。食支援はすごく必要だなということを感じました。

それから、国の制度が変わって、高校の無償化が始まり、最初は、私立でもどこでも行けてよかったと思っていました。学習に自信がないお子さまは、塾も行かず、たくさん受験せず、私立の単願で早めに推薦を取って入学し、それでいいのではないかと考えているお子さんが多いようでした。しかし、入った先にギャップを感じたり、高校生への就学支援がなく、すごくご苦労されていて、通うための自転車がないなどのトラブルが起きてきていて、高校の無償化の制度によって新たな困り事が出てくるのだなと感じています。

毎年大騒ぎしながら、新たな問題にいっぱいぶち当たりながら活動しています。

○吉住会長 ありがとうございます。

日頃から様々な活動を通じて多くの人の生活状況を把握いただいております。ご教受、ありがとうございます。

それでは、時間が迫ってまいりましたので、大変恐縮ですが、学識の先生、お二人からそれぞれコメントを頂戴できればと思います。

初めに、太田先生からお願いいたします。

○太田委員 ここにご出席の皆さま方のほうが新宿区で様々な活動をなさっておられますので、私が申し上げることはないかなと思いつつ伺っておりました。

まずは、待機児童が解消し、ゼロとなったことは本当にすばらしいと思いました。その一方で、先ほど委員から話がありましたが、DVで逃げていて申請ができないような潜在化した、可視化されないニーズというのものもあるのだと思っています。

それから、支援施策ガイドについて、外国語版のQRコードを新たに入れられたということは、多様性の尊重の時代に必要なことだと思います。さらに、欲を言えば、ほかの国の方もいらっしゃるの、そういう方々にも対応できるような何かしらの方法があればとも思いました。

数名の委員からお話がありましたが、今回もこれだけたくさんの事業があつて、このコロナ禍で中止をされた事業について、その中止によってどのような影響があるのかを明らかにする必要はあると思います。

自殺対策に向けて子どもたちにアンケートを取っているとお話も伺いました。アンケートを取ることは本当に大事なことなのですが、実際には、みんなと一緒にアンケートを書くと、子どもたちは多くのことを書けず、アンケートに「特にありません」と書いて

出してしまうこともあると聞いています。なかなか見えてこない子どもたちの現状を何とか吸い上げていくのはどうしたらいいだろうかと思います。

そして、この夏休み、コロナ禍と重なって子どもたちの地域の居場所がかなり狭まってきていること、それから、今、ヤングケアラーのことが大きな課題となっています。子どもの貧困についても、その状況は新宿区の場合、多様なのだろうと思っています。特に夏休みは、ヤングケアラーや貧困状況にあるお子さんにとっては過酷で、給食がないため昼食が食べられないというようなことも聞いています。

この新宿区の子ども・子育て支援事業計画がこれだけ充実していますので、区民の方々に多く知っていただいて、有効に活用できるようにしていきたいと願っております。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、最後となりますが、福富先生、よろしくお願いいたします。

○福富副会長 振り返ってみますと、私は、今期が第九期なんです。私、第一期から関わって、第一期というよりも、その前の青少年協議会というのがあって、そこから新宿区に関わってまいりました。

この会は、私はすばらしい会だと思います。なぜかといいますと、何か提言をし、あるいは、部会でいろいろ議論をすることが、言うだけでお終いにならない会なんです。今日、具体的にそれが表れました。

1つは、待機児童がついにゼロになりました。これは、ある意味では画期的なことだと私は評価したいと思います。

それから、もう一つは、これも前から部会で、新宿区というのは外国の国籍の方が大変多くいらっしゃる。例えば、子どもに向けてのこういうパンフレット等も、ぜひ、外国語でつくることが大切ということも議論してきたのですが、これも実現しました。

ということで、部会、あるいは協議会の中でいろいろ提言をしたり議論したことが、かなりそのまま実現されるということです。これは大変すばらしいと思います。これは新宿区民全体の宝としてこの協議会をこれからも長く存続していければいいなと思いました。

最後に、あえて、申し上げたいことですが、いろいろな細かい手だてがあります。特に教育については、子どもたちに対するカウンセリングをはじめ、スクールカウンセリングとかソーシャルワーカー、いろいろな方が子どもたちに関わっているんです。

それを、先ほどお話がありました、横にまとめるような、横のつながりをぜひこれから密にしていければ、今ある財産がもっともっとすばらしいものになるのかなと思います。これ

だけのすばらしい会なものですから、長く関わって、先ほどもつい副会長をお引き受けしてしまっただけですが、ぜひこれからも議論を深めていければ、もっともっとすばらしい新宿区になるんだろうと確信しております。

○吉住会長 両先生、ありがとうございました。

それでは、時間が近づいてまいりましたが、引き続き、今日いただきましたご意見を基に子育てしやすいまちを目指して取り組ませていただきたいと思います。

事務局から事務連絡でございます。事務局からお願いします。

○事務局 子ども家庭課長でございます。

冒頭、資料確認の際に確認させていただきました資料の中に、社会を明るくする運動のリーフレットが入っていたかと思えます。こちら、若干説明をさせていただきます。

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行防止と、それから、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうといった全国的な運動でございます。

新宿区では、毎年7月と8月、広報強調月間として、地域ぐるみで青少年の健全育成、それから、人間性豊かな地域づくりを目指して運動を展開しております。各地域におかれましても、こういった運動の取組を少しでもご紹介いただければということでリーフレットをお配りさせていただきましたので、ご協力、よろしくお願いいたします。

続きまして、次回の会議についてのご案内でございます。

次回の会議は、令和4年2月頃の開催を予定しております。また、会議の予定が決まりましたら、通知等でお知らせをさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からの事務連絡は以上でございます。

○吉住会長 以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。

これをもちまして、令和3年度第1回新宿区次世代育成協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

午後 4時25分閉会